

<市長記者会見資料>

企画政策部企画政策課
教育委員会社会教育課

「定住自立圏」による図書館相互利用の拡大について

はこらいふ図書館（徳島市立図書館）と北島町立図書館の連携に 藍住町立図書館が加わりました！

徳島東部12市町村（徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町）は、「徳島東部地域定住自立圏形成協定」を締結し、観光・産業振興などの地域づくりや圏域の住民に対する行政サービスの充実など、様々な取り組みを実施しています。

これまで「図書館の広域利用」で連携する徳島市、石井町及び北島町の住民は「はこらいふ図書館（徳島市立図書館）」と「北島町立図書館」を相互に利用することができていました。このたび藍住町が連携に加わり、4市町の住民は2図書館に加え「藍住町立図書館」でも本を借りることができるようになりました。4市町の住民が3つの図書館を利用できることから、借りられる本も増え、利便性が大幅に向上します。

1 利用方法

徳島市、石井町、北島町、藍住町に在住する方は、利用したい図書館でそれぞれ「利用者カード」の交付を受けてください。

2 相互利用の開始

令和3年7月1日（木）から

3 定住自立圏について

地方の日常生活圏で中心的な都市とその周辺の市町村が連携して、医療、地域交通、産業などの生活サービスを維持・拡大し、人口の定住と、圏域の自立を図る国の施策です。

徳島東部圏域では、12市町村の議会の議決を経て、平成23年3月30日に定住自立圏形成協定を締結し、中心市である徳島市と近隣11市町村で策定した「共生ビジョン」に基づき、20の連携事業に取り組んでいます。

以上

<問い合わせ先>

定住自立圏に関すること：企画政策部企画政策課
電話：088-621-5085

図書館に関すること：教育委員会社会教育課
電話：088-621-5566